

令和6年度以降に向けた事業改善一覧表【その他】

事業評価委員会委員の意見(課題・問題点等) 要旨	左の意見に対する対応方針 (該当項目に■印) (□R6年度に改善する □中期的(2~5年)に改善する □(5年以内の)対応は困難)
<p>業務・事業の更なる見直しにより、「働き方改革」の実践をまず教育センターから発信することを期待する。</p>	<p>□R6年度改善 ■中期的改善 □対応困難 □HP掲載は不要 当センターとしても、事業改善を進める上では、職員の働き方改革は不可欠なものとして認識しており、キャリアアップ講座等で実施する学校における働き方改革等に関する研修内容を、サポートシリーズのコンテンツとして提供できるよう検討する等、働き方改革に資する取組の充実を図っていくこととしている。</p>
<p>ミドルリーダー養成講座や教師塾、長期派遣研修員の募集については、全教職員への周知が不十分な状況であるため、教育センターで実施する様々な研修の際に直接アナウンスする機会を増やすなどの工夫が必要。</p>	<p>■R6年度改善 □中期的改善 □対応困難 □HP掲載は不要 教育センターで実施される基本研修や専門研修等において積極的に情報発信できるよう、支援部会を中心に各部会と連携の上、広報活動の充実を図っていくこととしている。</p>
<p>教育センターとして、教職員の年齢や経験年数等の構成を十分に踏まえた5年後・10年後の研修支援体制の中・長期ビジョンが必要だと考える。</p>	<p>□R6年度改善 ■中期的改善 □対応困難 □HP掲載は不要 今後の教職員の研修及び支援体制の在り方については、本庁の関係課と協議し、連携を図りながら進めていきたいと考えており、その内容については、教育センター各事業部会の中期的運営基本計画に反映させていくこととしている。</p>
<p>教職員の新たな研修体系や研修履歴の在り方等における、具体的な進め方を周知する機会を設けていただきたい。</p>	<p>■R6年度改善 □中期的改善 □対応困難 □HP掲載は不要 本庁の関係課と連携を図り、新たな研修体系や研修履歴システム等の取扱いについて周知方法や時期等を検討した上で、具体的な周知を図っていくこととしている。</p>